

特集：フリーランス新法案を読む 2

事業者に契約内容の書面明示など義務付け

政府は2月24日、「フリーランス・事業者間取引適正化等法案」を閣議決定し、第211回通常国会に提出した。フリーランスと発注事業者間の取引について、発注事業者に対して、書面等での契約内容の明示、報酬の60日以内の支払い、募集情報の的確な表示などの措置を義務付ける。

トピックス	◆ 2023年度からの制度変更 29
	◆ 「日本でいちばん大切にしたい会社大賞」経産大臣賞に『サノヤ』… 34
データファイル	◆ 令和4年賃金構造基本統計調査 40
	一般労働者の賃金は男女計で31万1800円
	厚生労働省調べ
好評連載	◆ 中小企業向けの わかりやすい！ 運用しやすい！ 就業規則 [12] 47
	年次有給休暇 その2
	社会保険労務士 北村庄吾／弁護士 中原茂
	◆ 職場トラブル解決のヒント！ [107] 56
	現場への移動時間は労働時間か？
	弁護士 岸田鑑彦
	◆ 全国ハローワーク探訪 [798] 60
	愛される・頼れるハローワークを目指します！
	茨城・水戸公共職業安定所 前島圭一

ニュース	男性の育休取得時の給付率引き上げを検討（政府が“次元の異なる少子化対策”で試算公表）／原則11時間のインターバル確保目指す（人事院の研究会が最終報告を公表）／厚労省、外国人雇用実態調査を新設（雇用管理や入職・離職の状況を明らかに）／職業紹介事業と兼業が7割に（特定募集情報等提供事業の届出状況）／改善見られない5社の企業名を公表（障害者雇用促進法に基づき 厚労省）／雇調金不正額100万円以上で原則公表（厚労省が4月以降の基準を明らかに）／賃上げ実施予定の中小企業約6割（ベアは前年比6.7ポイント増 日商調査）／今月の資料室 24
	< Labor Radar vol.136 > 30
労務相談室	労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握／管理監督者でも労働時間の把握が必要か ... 58
読者アンケート 63
編集後記 64